

会 議 記 録

会 議 名 称	北本市教育振興基本計画検討会議
開会及び閉 会 日 時	平成24年10月18日(木) 午前10時30分から午前11時3分まで
開 催 場 所	北本市文化センター 第3会議室
議 長 氏 名	佐藤豊明
出 席 委 員(者)氏名	下村恵久子 山崎茂子 佐藤豊明 千葉伸一 舟久保智子 金子美智雄 清水誠 坂本哲男
欠 席 委 員(者)氏名	坂井範子
説 明 者 の 職 氏 名	学校教育課長 轟間和男 体育課長 恵守孝二 教育総務課主査 福島洋輔
事 務 局 職 員 職 氏 名	教育部長 針谷紀子 教育部副部長兼教育総務課長 吉野 一 学校教育課長 轟間和男 学校教育課副課長 原口穰 生涯学習課長 大島一秀 体育課長 恵守孝二 教育総務課主査 福島洋輔
会 議 次 第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 (1) 北本市教育振興基本計画(案)について (2) その他 4 閉 会
配 布 資 料	1 次第 2 資料9 教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置 3 資料10 教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置に係る修正案

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容
吉野教育部副部長	1 開 会
佐藤会長	2 会長挨拶
吉野教育部副部長	<p>続いて議題に入るが、議事の進行については、佐藤会長にお願いする。</p>
	<p>3 議 題</p> <p>(1) 北本市教育振興基本計画（案）について</p>
佐藤会長	<p>「(1) 北本市教育振興基本計画（案）について」事務局より、説明をお願いする。</p>
福島主査	<p><資料9 教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置、資料10 教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置に係る修正案に基づく説明></p>
佐藤会長	<p>事務局より、「北本市教育振興基本計画（案）について」説明が終了した。前回の会議における意見や会議後の確認に伴う意見について事務局で整理した内容が示されたが、何か意見、質問等はあるか。</p>
清水委員	<p>資料10の6ページの「いじめ」に関する記述について、「暴力を振るったり、モノを隠したりして、」と「いじめ」の一部について記載しているが、用語解説に「いじめ」の説明を載せていることから、この記述は削除しても良いのではないか。</p>
福島主査	<p>削除する。</p>
清水委員	<p>資料10の5ページに「不登校は、子どもたちが「確かな学力」や「体力」、「社会性（人間関係）」を身につけるチャンスから遠ざけるものです。」とあるが、「不登校が・・・遠ざけるもの」となっており、不登校が悪いことであると解されるおそれのある表現となっているので、記載を工夫した方が良い。</p>
福島主査	<p>委員の御指摘の趣旨を踏まえて、修正を検討する。</p>
千葉副会長	<p>資料10の5ページから、グラフとして市、県、国と資料が掲載されているが、北本市は発生が県や国と比べて、多いのか、少ないのか。絶対数があって比べることができれば良いと思うが。</p>
金子委員	<p>年度によって分母が変わるので、グラフ化するのは難しいのではないか。</p>
鶴間学校教育課長	<p>御指摘の統計としては、発生率がある。 ここのグラフの中で予定していた掲載内容が、市が国や県と比べてどのように推移しているかというものであり、発生率を載せたものではなかったので、</p>

	<p>修正案のグラフとなっている。</p> <p>発生率については、統計情報を確認し、グラフを変更するか、このままとするか、検討させていただきたい。</p>
清水委員	<p>グラフなどの統計については、その内容が、本当に意味があり有用なものなのか、また、県や国と比べ、多いから、少ないからなどについて掲載すべきなのかを検討するなど、取扱いに配慮して掲載内容を整理した方が良い。</p>
轟間学校教育課長	<p>御意見を参考に検討をする。</p>
金子委員	<p>資料10の10ページにC5と同様の数字の途中で改行があるので、C5と同様に修正してほしい。</p>
福島主査	<p>修正する。</p>
坂本委員	<p>資料10の10ページに高齢化率に関する記述があるが、今後北本市の高齢化率を示すような統計があれば、追加をしてもいいのではないかと。</p>
福島主査	<p>将来の人口における年齢構成を予想した資料があるかどうかは確認を行わないと分からない。全国的な統計であれば分母も大きいので、誤差が生じにくいですが、北本市の70,000人弱の規模においては、新たな開発などでも予想値に影響を与えることも考えられる。統計部署に、該当する資料があるか、また、あった場合にその内容がどの程度のものかを確認し、検討させていただきたい。</p>
山崎委員	<p>前回の会議で配布された資料8の67ページの「現状と課題」の最後の段落「これからも」が「こらからも」となっているので、修正をお願いしたい。</p>
福島主査	<p>修正する。</p>
下村委員	<p>資料8の38ページの北本市児童憲章について、文字が見えづらいので、調整を行ってほしい。</p>
福島主査	<p>調整する。</p>
金子委員	<p>計画が策定された後の製本や市ホームページ掲載はカラーで行うのか、白黒で行うのか。</p> <p>白黒の場合は、グラフについては違いが分かりづらくなるので、違いが分かるように工夫していただきたい。</p>
福島主査	<p>製本については、市の他の計画書などの作成状況から、表紙をカラー、中身は白黒で作成することを想定している。また、市ホームページについては、カラー掲載を行おうと考えている。御指摘の白黒時の違いの明確化については、十分配慮し、作成を行いたい。</p>
舟久保委員	<p>資料8の25ページの児童の写真が「体テスト」となっているが、</p>
恵守体育課長	<p>「新体力テスト」と修正させていただきたい。</p>

佐藤会長	<p>他に意見はありますか。 それでは、「北本市教育振興基本計画（案）について」、検討会議の中で意見が出され、その方向性について事務局から説明が行われたが、この方向性に基つき、事務局において以後の策定手続を進めるということでよいが。</p> <p><異議なしの声></p>
佐藤会長	<p>事務局においては、この検討会議で出た意見を十分に踏まえて、以後の手続を行っていただくようお願いする。 議題(1)について、終了する。</p> <p>(2) その他</p>
佐藤会長	<p>続いて、次第3(2)「その他」について、委員又は事務局から発言を求める。</p>
福島主査	<p>今後の手続について、11月から12月にかけて、この検討会議の結果を反映し、修正した「北本市教育振興基本計画（案）」について、市民に広く案を公表し、意見をいただくパブリック・コメント手続を行う。11月の市広報誌にパブリック・コメント手続実施の旨を掲載し、11月中旬から約1ヶ月間、意見募集を行うよう、手続を進めていく。また、パブリック・コメント手続終了後、市民から寄せられた意見に基づく内容の再検討や修正を行った上で、教育委員会の会議に諮り、計画を策定する。</p>
佐藤会長	<p>他に何かあるか。 無いようなので、この議題については終了とする。</p>
千葉副会長	<p>4 閉 会</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

H24年11月2日

会 長 佐藤 豊明